

アウトリーチ_(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～



特定非営利活動法人
NPOスチューデント・サポート・フェイス(S.S.F.)



代表理事 谷口 仁史



(佐賀県子ども・若者総合相談センター長)



(さが若者サポートステーション 総括コーディネーター)

「地域若者サポートステーション事業」によって構築された ネットワークが基盤となっている佐賀県の子ども・若者育成支援地域協議会

子ども・若者育成支援推進法について

H22.4.1施行

背景

- 有害情報の氾濫等、子ども・若者をめぐる環境の悪化
- ニート、ひきこもり、不登校、発達障害等の精神疾患など子ども・若者の抱える問題の深刻化
- 従来の個別分野における縦割りの対応では限界

趣旨・目的

- 子ども・若者育成支援施策の総合的推進のための枠組み整備(基本法的性格)
 - ・国の本部組織や大綱、地域における計画やワンストップ相談窓口等の枠組み整備
 - ・学校教育法、児童福祉法、雇用対策法等関係分野の法律と相まって子ども・若者育成支援施策を推進
- 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワーク整備

子ども・若者育成支援施策を推進するための
枠組みづくり

〔国〕

〔地方公共団体〕

子ども・若者育成
支援推進大綱

動向

都道府県、市町村
子ども・若者計画
(努力義務)

策定

子ども・若者育成
支援推進本部
(本部長:総理)

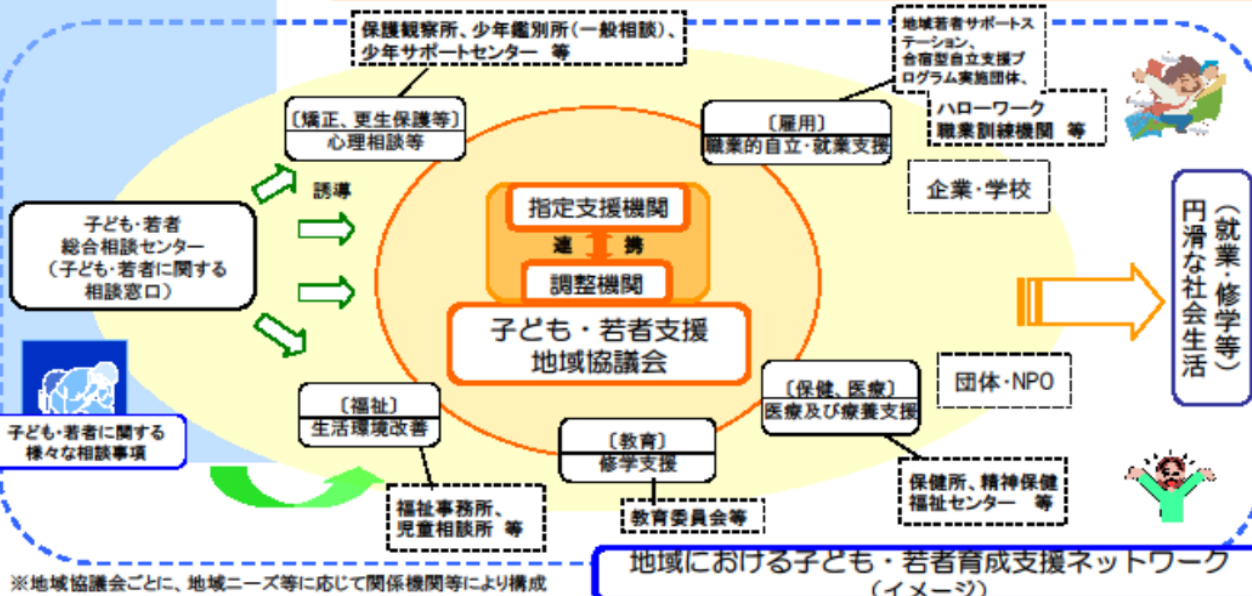
基本理念

国の基本的な施策等

- ・各関連分野における施策の総合的な実施
- ・国民の理解の増進等(国民運動の展開)
- ・社会環境の整備
- ・子ども・若者総合相談センターの体制確保
- ・年次報告の作成公表

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を地域において支援するためのネットワークづくり

- ・関係機関等：各種支援の実施 状況把握、誘導、支援内容等の周知
 - 相談～訪問支援(アウトリーチ)、助言、指導 医療、療養 生活環境改善
 - 修学・就業 知識技能の習得 等の支援
- ・地域協議会(地方公共団体が単独又は共同で設置)：支援内容の協議、情報の交換～秘密漏洩の禁止
 - ①調整機関：協議会の事務の総括、構成機関等の間の連絡調整、支援状況の把握と連絡調整
 - ②指定支援機関：支援状況を把握しつつ、必要に応じ自ら支援
- ・国：調査研究、人材の養成、情報の提供及び助言等の支援



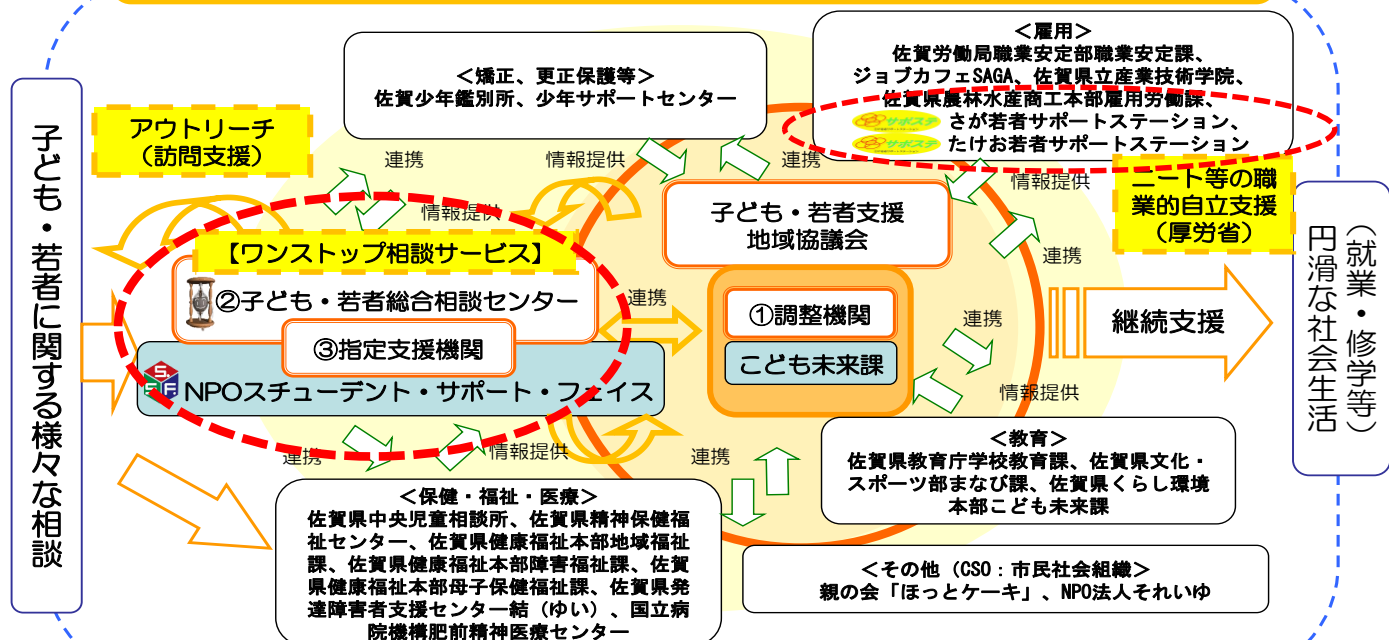
アウトリーチ(訪問支援)の実施による支援への誘導

ネットワーク活用型の継続的かつ包括的支援

佐賀県は都道府県単位で全国初となる取組を展開

NPOスチューデント・サポート・フェイス(S.S.F.)及びサポステは 佐賀県の法定協議会において中核機関に位置づけられている

地域の関係機関が連携して支援するためのネットワーク



個別分野の知見や施策を結集して困難を有する 子ども・若者を総合的に支援

①調整機関(法第21条)

協議会運営の中核的存在
事務局機能
関係機関の役割分担や連携に関する調整

②子ども・若者総合相談センター(法第13条)

「たらい回し」を防ぐ一次的「受け皿」機能
ネットワークを活かした「つなぎ」機能
支援に関する専門的な情報の収集・提供等

③指定支援機関(法第22条)

アウトリーチ(訪問支援)及び関連支援
実践的・専門的な情報の提供及びリファール
法第15条第1項各号に規定する支援等

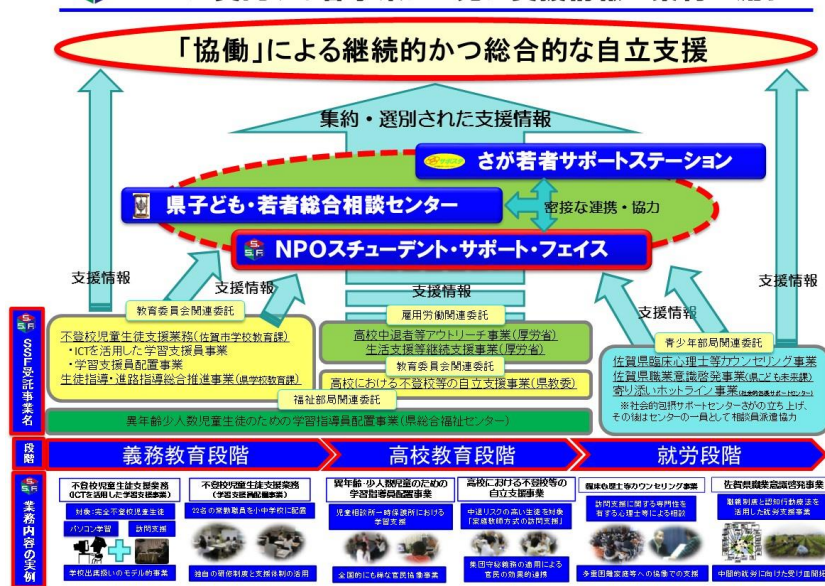
②、③に関してアウトリーチを中核事業とし「地域若者サポートステーション事業」を受託するS.S.F.が兼ねることで
本来の意味での「ワンストップ型」に近い相談サービスを提供

S.S.F.はアウトリーチノウハウを中核事業として自立に至るまでの総合的な支援事業を展開
 ～特定非営利活動法人 NPOスチューデント・サポート・フェイスの組織概要～

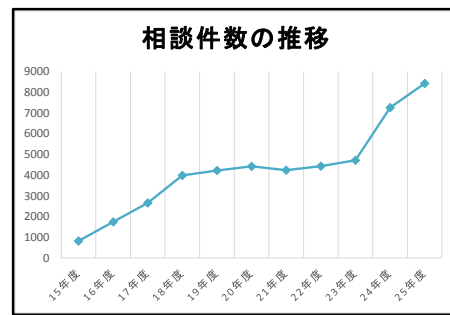
NPOスチューデント・サポート・フェイス(S.S.F.)本体事業の相談実績



SSFが受託する各事業から見た支援情報の集約の流れ



	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計
相談件数 (延べ件数)	820	1,744	2,659	3,991	4,223	4,427	4,237	4,436	4,718	7,267	8,429	46,951
面談人数 (月延べ件数)	185	322	629	2,059	3,260	3,266	2,715	3,119	3,328	4,244	5,856	28,983
派遣件数 (月延べ件数)	243	398	536	653	534	827	829	1,294	1,659	1,942	2,330	11,245



※一部委託事業との共有案件含む

※25年度は関連事業のカウント方法が変更される可能性があるため暫定値

派遣先の9割以上から学校復帰、脱引きこもり、進学、就職等改善の報告

アウトリーチ(訪問支援)を中核事業とした社会的自立に至るまでの総合的な支援事業の展開

佐賀県のサポステは全国上位の実績を収めつつ年々取組を発展させている
 ～極めて高い県民の相談ニーズは専門性の高いアウトリーチによって引き出されている～

「佐賀県」における地域若者サポートステーションの相談実績

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計
相談件数 (延べ件数)	3,231	7,083	6,888	7,725	10,020	10,621	10,286	11,985	<u>67,839</u>
来所者数 (延べ件数)	2,235	4,670	4,471	4,302	6,677	8,108	7,138	9,760	<u>47,361</u>
受付カード数 (対象者実数)	204	313	357	423	511	528	627	785	<u>3,748</u>

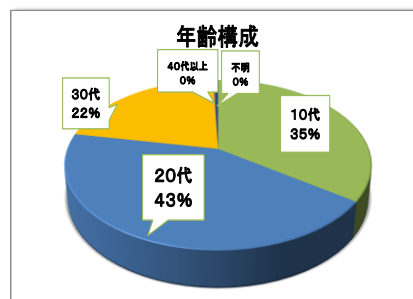
(1)平成25年度相談件数内訳

来所 本人	来所 保護者	来所 その他	メール・電話 本人	メール・電話 保護者	メール・電話 その他	計
7,501	473	324	1,773	1,006	908	11,985

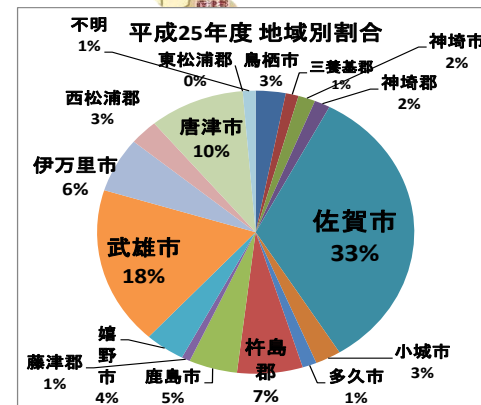
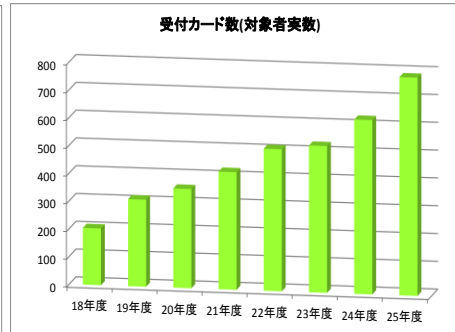
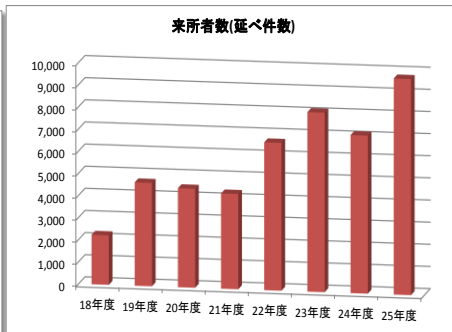
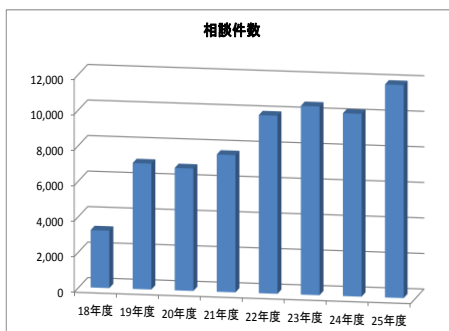
(2)平成25年度来所者数内訳

本人	保護者	その他	計
7,350	1,131	1,279	9,760

※来所本人より相談件数が多いのは、1回の来所で複数分野の専門職に相談を行った者が一部いるため。



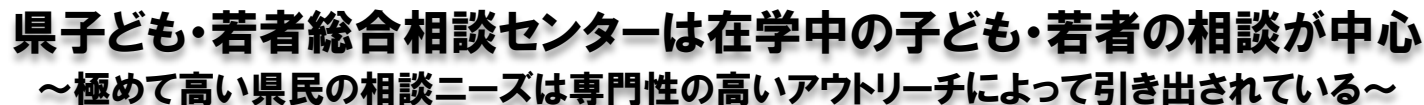
(3)開設からの相談実績の推移(グラフ)



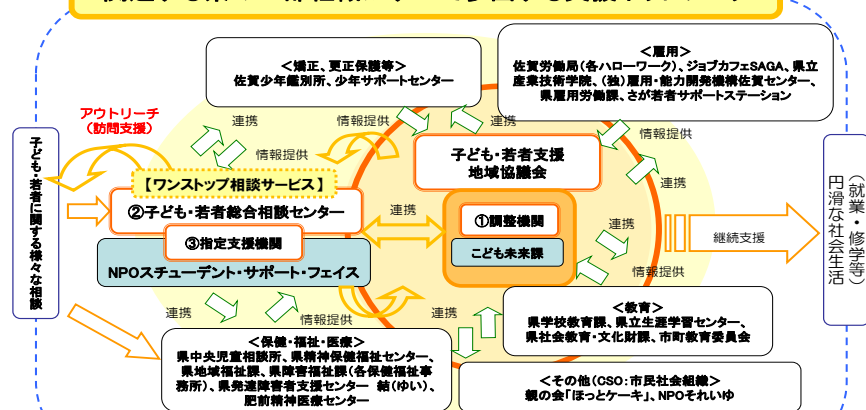
相談件数は全国1位(全国平均の3.6倍)を記録したH24年度からさらに17%増加(対象者実数では25%増)

実績の背景には全体の約52%を占めるアウトリーチ(訪問支援)対象者:社会的孤立者の効果的な掘り起し

県こども未来課を始めとする法定協議会構成機関の協力によって支援の質的量的拡大が実現



関連する県の上級組織がすべて参画する支援ネットワーク

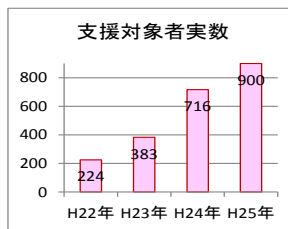
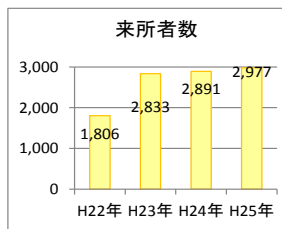
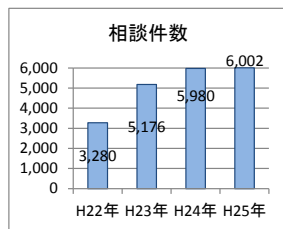


**個別分野の知見や施策を結集して困難を有する
子ども・若者を総合的に支援**

	22年度	23年度	24年度	25年度	合計
相談件数	3,280	5,176	5,980	6,002	20,438
来所者数	1,806	2,833	2,891	2,977	10,507
対象者実数	224	383	716	900	

※対象者実数には前年度からの継続利用者も含む

全国各地のセンターの中でもトップクラスの実績



アウトリーチがもたらす相談ニーズ(H25年度実績初年度比較)
相談件数約83%増、新規対象者実数40.6%増

H25年度相談実績内訳（H25年4月～H26年3月末日）

※県からの委託措置有

- (1) 相談件数6,002件の内訳(延べ数)

	本人	保護者	関係機関	その他	計
来所	1,682	515	84	18	2,299
電話・メール	1,299	1,241	727	436	3,703
合計	2,981	1,756	811	454	6,002

※来所本人より相談件数が多いのは、1回の来所で複数分野の専門職に相談を取った者が一部いるため。

- (2) 来所者2,977名の内訳(延べ数)

※連絡調整479件は相談件数には含まない

本人	保護者	関係機関	その他	計
1,634	614	515	214	2,977

※併設されるサポステの面談・セミナー等の利用者は含まない

- (3) 対象者実数900名の内訳

	0～9歳	10歳～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	不詳	計
H25年度新規	20	196	50	43	6	315
継続支援者	32	327	146	74	6	585
合計	52	523	196	117	12	900

指定支援機関（法第22条）に基づく支援

※県からの委託措置なし

- #### (4) 個別ケース検討

○電話等による会議

延べ数: 533

- ### (5) 訪問支援

	本人	保護者	その他	計
延べ数	1,664	357	507	2,528
実数	611	210	319	1,140

- ## (6) 適応支援プログラム

※実数は各月累計

	本人	保護者	その他	計
延べ数	566	0	0	566
実数	209	0	0	209

※実数は各月累計



従来のカウンセリングのみでの対応では解決できないケースの割合が高い

佐賀県子ども・若者総合相談センターにおける実態調査

<対象者年齢別内訳>

0～9歳	10～19歳	20～29歳	30歳以上	不詳	合計
56	679	268	159	4	1,166

※H22.4～H26.3新規対象者合計

<実態調査対象者>

「佐賀県子ども・若者総合相談センター」利用者1,121名

※割合には十分な情報が得られなかった者45名を除き算出

開所から現在(H22.4～H26.3)	項目	あり	割合
配慮すべき疾患	1 精神疾患(疑い含む)	485	43.3%
	2 発達障害(疑い含む)	492	43.9%
行動面の問題	3 暴力	217	19.4%
	4 非行・違法犯罪行為	144	12.8%
	5 依存(携帯、インターネット、ゲーム、異性等)	285	25.4%
支援経験	6 医療機関受診	411	36.7%
支援機関を利用するにあたっての困難	7 多重の問題	947	84.5%
	8 対人関係の問題	939	83.8%
家庭環境	9 家族問題(家族の精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	715	63.8%
	10 虐待(疑い、過去の経験含む)	173	15.4%
	11 被支援困難者	250	22.3%
対象者実数		1,121名	

支援の際留意すべき点

83%を超える子ども・若者が対人関係に問題を抱えている

25.4%の子ども・若者で何かしらの依存行動が認められる

4割を超えるケースで精神疾患、発達障害等特段の配慮を必要とする

虐待、DV、保護者の精神疾患、ギャンブル依存、貧困等生育環境の問題

63.8%で家族自身も悩みを抱え疲弊するなどして支援を必要としている

多重に困難を抱える子ども・若者が84.5%と高い割合を占める

従来型のカウンセリングによる支援では効果が見込めないケースも多い

多重に困難を抱える子ども・若者の支援には「環境」に対するアプローチも重要



アウトリーチ対象者は困難の度合いが高く複雑かつ深刻な背景を抱えるケースが多い

さが若者サポートステーションにおける実態調査

＜実態調査対象者＞

平成21年度「さが若者サポートステーション」利用者423名

＜平均年齢＞

対象者全体 24.4歳、アウトリーチ対象者 23.2歳、その他 25.2歳

＜補足＞

アウトリーチ＝訪問支援の対象者、その他＝自ら足を運べた若者

平成22年度調査		調査対象:423名		全体		アウトリーチ		その他	
	項目	あり	割合	あり	割合	あり	割合	あり	割合
不適応経験	1 修学時の不適応経験	297	70.2%	171	97.2%	126	51.0%		
	2 いじめ(同級生、先輩、同僚、上司等からのいじめ)	129	30.5%	93	52.8%	36	14.6%		
きっかけ	3 対人関係のトラブル(異性、友人、教師、上司、同僚等)	272	64.3%	155	88.1%	117	47.4%		
	4 社会生活上の挫折(受験失敗、仕事上のミス等)	213	50.4%	112	63.6%	101	40.9%		
配慮すべき疾患	5 精神疾患、症状(疑いを含む)	164	38.8%	88	50.0%	76	30.8%		
	6 知的障害(疑いを含む)	21	5.0%	11	6.3%	10	4.0%		
	7 発達障害(疑いを含む)	129	30.5%	72	40.9%	57	23.1%		
行動面の問題	8 自傷行為、自殺未遂等	67	15.8%	48	27.3%	19	7.7%		
	9 家庭内暴力	106	25.1%	71	40.3%	35	14.2%		
	10 こだわり、異常行動	112	26.5%	74	42.0%	38	15.4%		
	11 生活リズムの乱れ、昼夜逆転	172	40.7%	112	63.6%	60	24.3%		
	12 依存行動(携帯、インターネット、ゲーム依存等)	116	27.4%	84	47.7%	32	13.0%		
支援経験	13 訪問型支援の利用経験	97	22.9%	81	46.0%	16	6.5%		
	14 施設型支援の利用経験	259	61.2%	135	76.7%	124	50.2%		
	15 医療機関	152	35.9%	69	39.2%	83	33.6%		
	16 複数の支援機関の利用	205	48.5%	111	63.1%	94	38.1%		
支援機関を利用するに当たっての困難	17 心的要因(支援に対する不信がある)	167	39.5%	108	61.4%	59	23.9%		
	18 保護者要因(支援に対する理解が得られない)	81	19.1%	51	29.0%	30	12.1%		
	19 本人要因(初回の段階で本人の同意が得られない)	153	36.2%	105	59.7%	48	19.4%		
	20 虐待の有無	20	4.7%	11	6.3%	9	3.6%		
家庭環境	21 保護者、家族の問題(精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	114	27.0%	73	41.5%	41	16.6%		
	22 保護者と本人との関係性の悪化	161	38.1%	104	59.1%	57	23.1%		
貧困	23 被支援困難者(経済的事由で支援が受けられない)	97	22.9%	61	34.7%	36	14.6%		

支援の際留意すべき点

64.3%の若者が対人トラブルをきっかけの一つとしており、訪問対象者は88%を超える

自傷行為、家庭内暴力、依存行動、生活リズムの乱れ等訪問対象者はいずれも割合が高い

全体の48.5%の若者が複数の支援機関の利用を経験するものの問題が継続

「相談」「支援」自体に対する不信を持つ若者も訪問対象者では61.4%と高い

精神疾患等への配慮を必要とするケースは訪問対象者では50%に及ぶ

訪問対象者は在学中から不適応問題を抱えるケースが圧倒的で挫折経験も約64%と高い

アウトリーチの実施に当たっては現場の特殊性に応じられる高い専門性が必要

多角的な見立てと複数分野の支援ノウハウを活用するための「チーム対応」が原則

佐賀サポステは実態に即した人員体制を整えている
 ～複数分野の専門職によるチーム対応と関係性を重視したマッチング～

①経験と実績を有する複数分野の専門職によるチーム対応



産業カウンセラー



臨床心理士



社会福祉士

精神保健福祉士



教員免許

支援コーディネーター

キャリア・コンサルタント

【登録スタッフの保有資格】キャリア・コンサルタント、臨床心理士、社会福祉士、産業カウンセラー、学校心理士、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、幼稚園教諭、職業訓練校指導員免許、理学療法士、心理相談員、精神保健福祉士、SSF支援コーディネーター、薬剤師、医師、看護師、LD教育士等 【年齢】20代～70代の各世代の支援員を雇用：関係性の重視と世代間の連携

②「シフト制」の採用による効果的かつ効率的な運営

東部地区サポステ

サポステ相談支援事業

- ①総括コーディネーター（月16日）1名
- ②総合相談業務責任者（週5日）1名「枠」
- ③キャリアコンサルタント（週5日）1名
- ④キャリアコンサルタント（週5日）1名「枠」

※原則として日単位での区分（重複無）
 ※②には職員担当臨床心理士週1日含む（予定）
 ※事務員等は除く

学校連携推進事業

- A：連携推進リーダー（月20日）1名「枠」
- B：訪問支援員1（月20日）1名「枠」
- C：訪問支援員2（月20日）1名「枠」
- D：訪問支援員3（月20日）1名「枠」
- E：訪問支援員4（月20日）1名「枠」
- F：臨床心理士（訪問支援担当）（月12日）1名「枠」
- G：学び直し支援員（月20日）1名「枠」
- H：情報管理担当員（月20日）1名「枠」



多様なマッチング

西部地区サポステ

サポステ相談支援事業

- ①総括コーディネーター（月16日）1名
- ②総合相談業務責任者（週5日）1名「枠」
- ③キャリアコンサルタント（週5日）1名
- ④キャリアコンサルタント（週4日）1名「枠」

※原則として日単位での区分（重複無）
 ※②には職員担当臨床心理士週1日含む（予定）
 ※事務員等は除く

学校連携推進事業

- A：連携推進リーダー（月20日）1名「枠」
- B：訪問支援員1（月20日）1名「枠」
- C：訪問支援員2（月20日）1名「枠」
- D：臨床心理士（訪問支援担当）（月6日）1名「枠」
- E：学び直し支援員（月16日）1名「枠」
- F：情報管理担当員（月16日）1名「枠」

個別担当者制：「より多く」の若者に「より深く」関与することが可能



若い世代の支援員が支える家庭教師方式(関与継続型)のアウトリーチ ～支援介入困難度による役割分担と世代的条件を加味した関係性重視のマッチング～

「若年者向けキャリア・コンサルティング研究会作業部会(厚生労働省)」アウトリーチの4分類

①【機関誘導型】(短期誘導型)

若者自立支援機関に誘導するための家庭へのアプローチ

②【関与継続型】(長期主導型)

直接的自立支援を行うための家庭へのアプローチ

③【機関連携型】

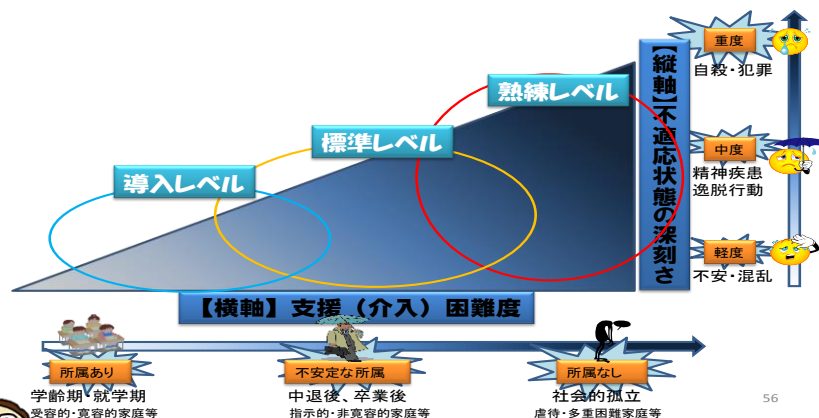
若者と接触するための関係機関へのアプローチ

④【直接接触型】

若者と接触するための若者の集まる居場所へのアプローチ



介入困難度と対象者の状態で分類するアウトリーチ



ちょっとした不安の子どもまで専門家が対応するのは非効率！人材育成も兼ねて若い世代を積極的に活用する！

熟練レベル

各事業の相談責任者レベル

支援介入困難度等による役割分担と複数の専門職によるチーム対応

標準レベル

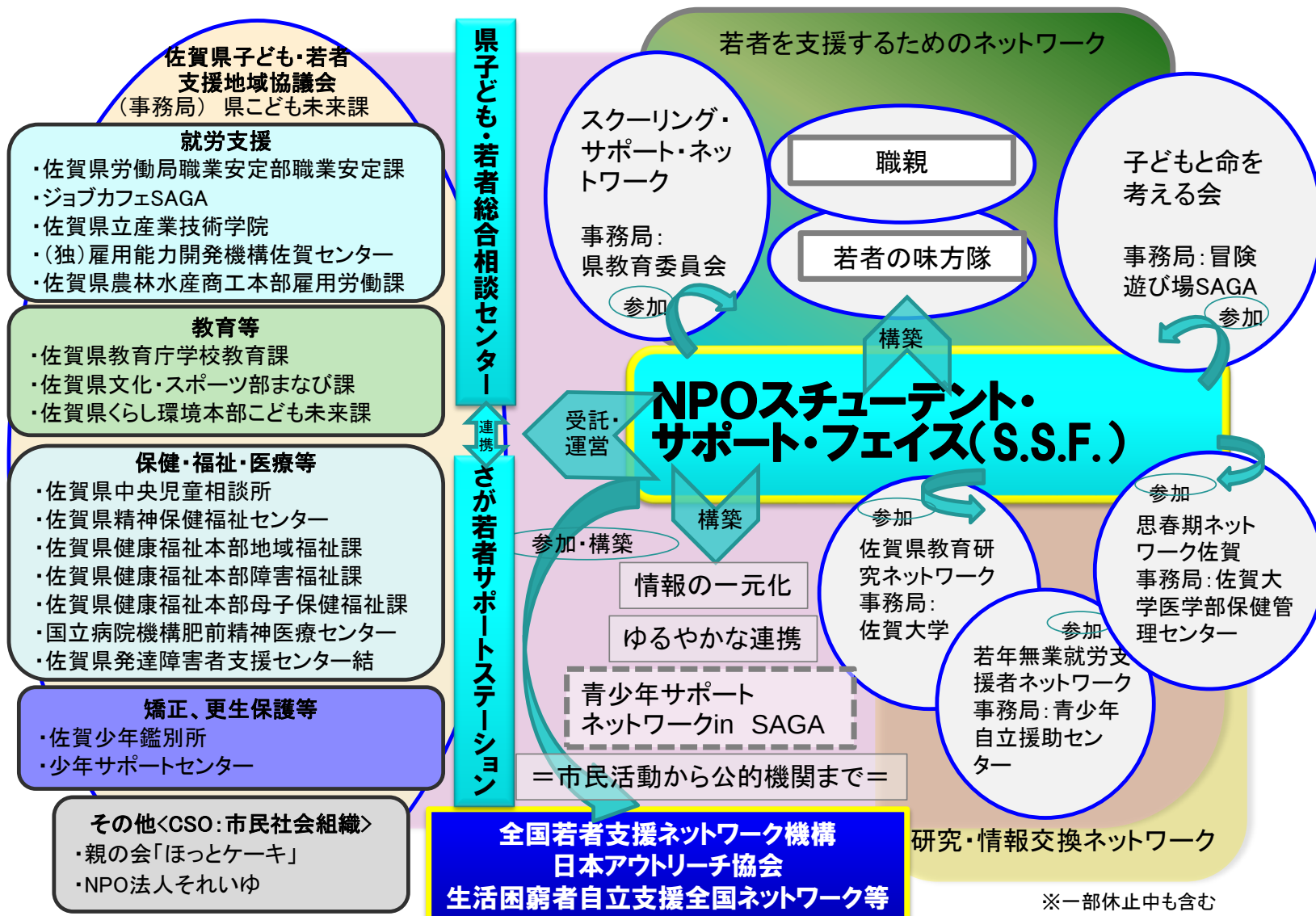
「選抜研修制度」を経て採用された職員(常勤・非常勤)

220名の登録スタッフ、有給職員約70名のうち8割が20代、30代！関係性を重視する一方で世代間の連携も！

導入レベル

地域ボランティア及び有償ボランティア(大学生、大学院生、地域人材等)

徹底した危機管理の下、関係性を重視した「お兄さん」「お姉さん」的支援員(ナナメの関係性)の活用



アウトリーチとその後の支援過程は一体のものとして考えることが重要

従来の枠組を超えた支援を可能とするため目的別に重層的な支援ネットワークを構成

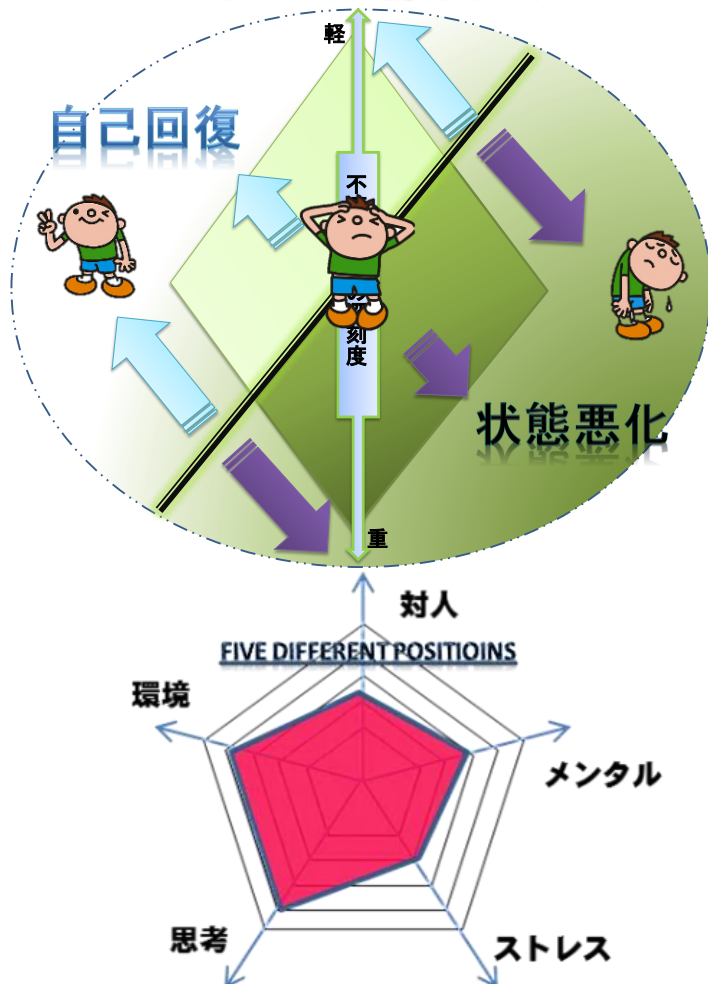
12万件超の相談実績から見てきたアセスメント指標「Five Different Positions」

～「来ること」を前提とした施設型支援では見えない支援対象者が抱える背景要因を含めた総合的なアセスメント～

対人、メンタル、ストレス、思考、環境の状態改善が自立に向けた基盤

根拠のない美談や根性論からの脱却

～Five Different Positionsを用いたアセスメント～



「重要万能論」が通用する若者はこういった条件を持つ若者なのか？

Level 1～2が一項目でもある場合、長期化・深刻化する危険性が高い

○対人関係○

- Level1 対人恐怖等を抱え、他者への警戒心、拒絶感が強く接触が全くできない状態にある。
- Level2 他者への警戒心、拒絶感が強い状態であるが、特定の人間であれば接触が可能である。
- Level3 個別での対人接触は可能であるが、強い苦手意識があり、コミュニケーションが不全である。
- Level4 小集団での対人接触が可能で、一定の枠組の下でのコミュニケーションは可能である。
- Level5 集団での対人接触が可能で、日常的なコミュニケーションをとることができる。

○メンタル○

- Level1 精神疾患を有する状態で、重度の幻覚・妄想や自殺企図があり、自傷他害のリスクが高い。
- Level2 精神疾患を有する状態で、投薬等によって症状が抑えられているが自傷他害のリスクがある。
- Level3 精神疾患もしくは境界領域で、ある程度の自制が可能で条件次第で限定的に社会参加ができる。
- Level4 精神的に不安定であるものの、助言等で自制が可能な状態で一般的な社会参加が可能である。
- Level5 精神的に安定しており、社会生活を営む上での支障がない。

○ストレス○

- Level1 ストレス耐性が脆弱で、些細なストレスでも心身に影響が生じるため、社会生活が送れない。
- Level2 ストレス耐性が弱く、しばしば心身への影響が認められ、社会生活を営む上での困難がある。
- Level3 ストレス耐性は中程度で、一定のストレスが溜まることで時折、社会生活に支障が出ている。
- Level4 ストレス耐性が比較的強く、助言等があれば自制が可能で、一般的な社会生活が送れる。
- Level5 ストレス耐性が強く、自制が可能で社会生活を営む上で支障がない。

○思考○

- Level1 全てにおいて悲観的・否定的な考え方で、客観的な意見を受け入れられず自制もできない。
- Level2 悲観的・否定的な思考で、自制はできないが時として客観的な意見を受容することができる。
- Level3 悲観的・否定的な思考傾向にあるが、助言等を受け入れ、ある程度の自制が可能な状態にある。
- Level4 一般的な思考傾向にあり、助言等によって物事を合理的に考え、自制が可能な状態にある。
- Level5 一般的な思考傾向にあり、自ら物事を柔軟に捉えたり、合理的に考えることができる。

○環境○

- Level1 虐待やDV、不法行為等の深刻な問題が存在し、行政による緊急介入が必要な状態にある。
- Level2 家庭内暴力や家族間の対立等の問題が存在し、家族機能が著しく低下した状態にある。
- Level3 家族間の不和等の家族問題が存在し、家族機能が低下した状態にある。
- Level4 家族問題が存在するものの、家族機能がある程度保たれている。
- Level5 一般的な家庭環境で、家族機能が健全に保たれた状態にある。



対人関係の改善には価値観が理解できる世代と真意を把握できる専門家の関与が必要

**専門の相談員が常駐し支援する
「コネクションズ・スペース」**

心の居場所＋社会適応訓練の場としての機能

世代の近い相談員(20代、30代)の配置

対人関係・コミュニケーションのトレーニング

「歪められた認知の修正」「必要経験の補充」

個々人の状態に応じた中間的なトレーニングメニューの提供



ネガティブな言動の背景にある真意を察しながら寄り添う姿勢が必要

「会いたくない」「話したくない」「行きたくない」

「話が合わないから」「分かってもらえないから」「認めてもらえないから」「仲良くなれないから」「嫌われるだけだから」...

➡ (条件が整えば)「会いたい」「話したい」「行きたい」

背景によっては意味が180度が変わることも！

「殺す」「死ぬ」

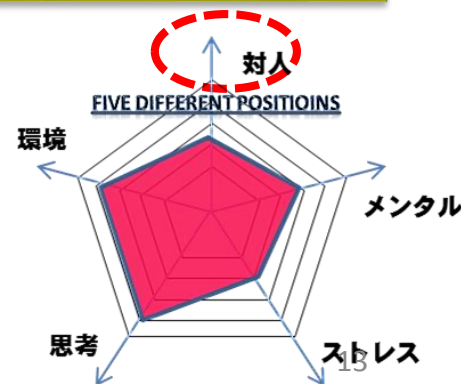
「そこまで思うくらいに『辛い』思い」...

➡ その『辛さ』を解消する手伝いならできる！

言葉の拾い方で関わりの展開が変わってくる！

『真意』は表面的な言動だけで安易に判断できない

「お兄さん」「お姉さん」世代の専門職によるナメの関係性を活用した支援





就労支援を行う上で考慮すべきストレス要因

～就労意欲を失った当事者が再び意欲を取り戻すために必要な配慮～

個人的要因

年齢、性別
結婚生活の状況
雇用保証期間
職種(肩書)
性格(タイプA)
自己評価(自尊心)

NIOSHの職業性ストレスモデル
【National Institute for Occupational Safety and Health (米国立労働安全衛生研究所)】

職場のストレス要因

職場環境
役割上の葛藤、不明確さ
人間関係、対人責任性
仕事のコントロール
仕事の量的負荷と変動性
仕事の将来性不安
仕事の要求に対する認識
不十分な技術活用
交代制勤務

急性のストレス反応

心理的反応
・仕事への不満
・抑うつ
生理的反応
・身体的訴え
行動化
・事故
・薬物使用
・病欠欠勤

疾病

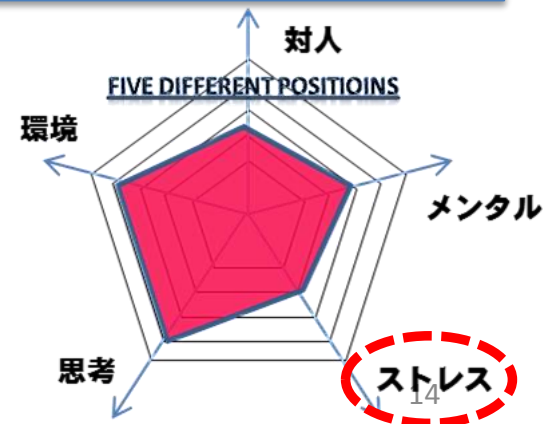
仕事に基づく心身の障害
医師の診断による問題(障害)

仕事以外の要因

家族、家庭からの要求

緩衝要因

社会的支援(上司、同僚、家族)





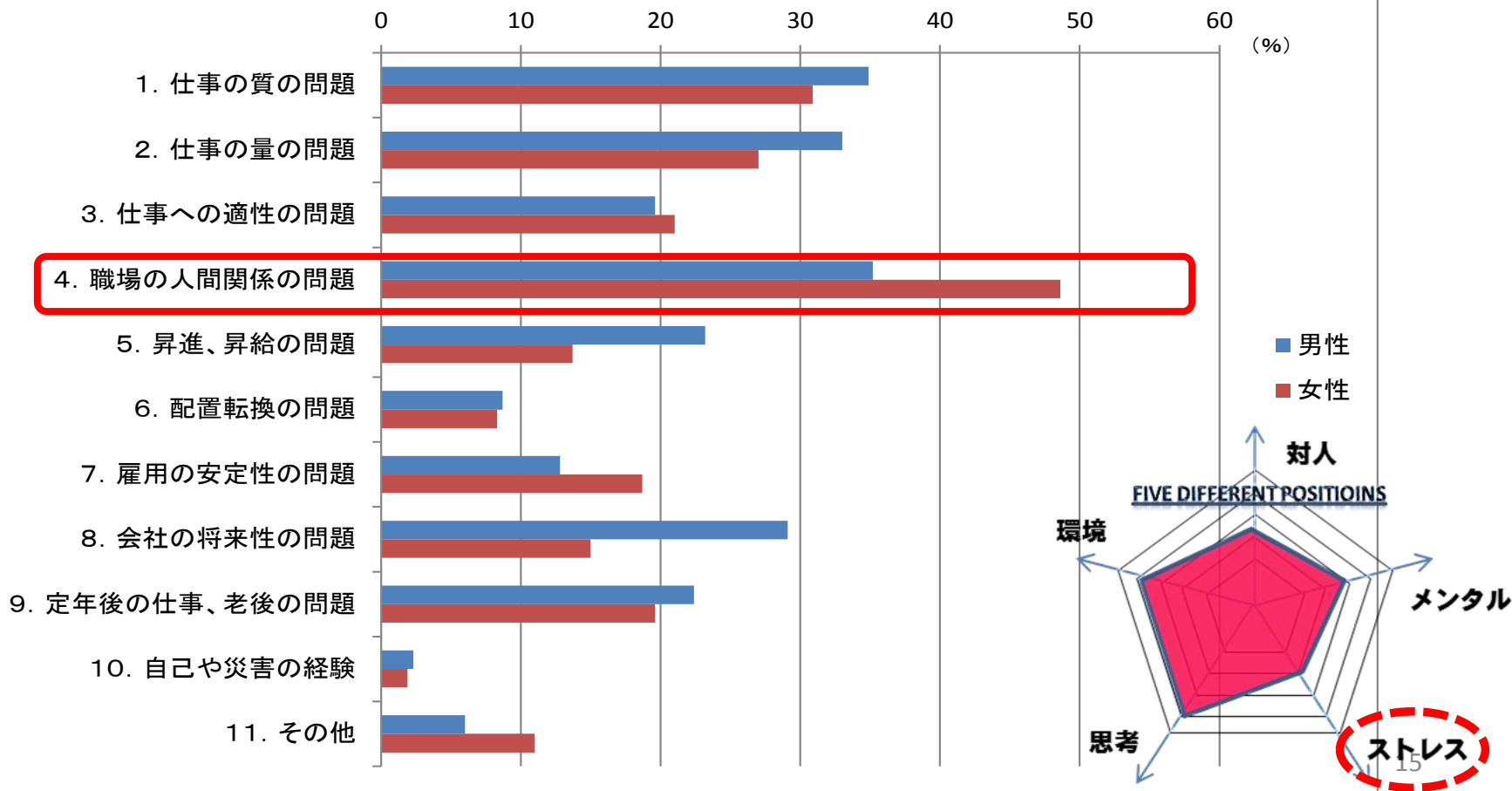
就労支援を行う上で考慮すべきストレス要因 ～就労意欲を失った当事者が再び意欲を取り戻すために必要な配慮～

平成24年 労働者健康状況調査(厚生労働省)

仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスの内容

	①仕事の質の問題	②仕事の量の問題	③仕事への適性の問題	④職場の人間関係の問題	⑤昇進、昇給の問題	⑥配置転換の問題	⑦雇用の安定性の問題	⑧会社の将来性の問題	⑨定年後の仕事、老後の問題	⑩自己や災害の経験	⑪その他
男性	34.9	33	19.6	35.2	23.2	8.7	12.8	29.1	22.4	2.3	6
女性	30.9	27	21	48.6	13.7	8.3	18.7	15	19.6	1.9	11

仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスの内容(男女別)





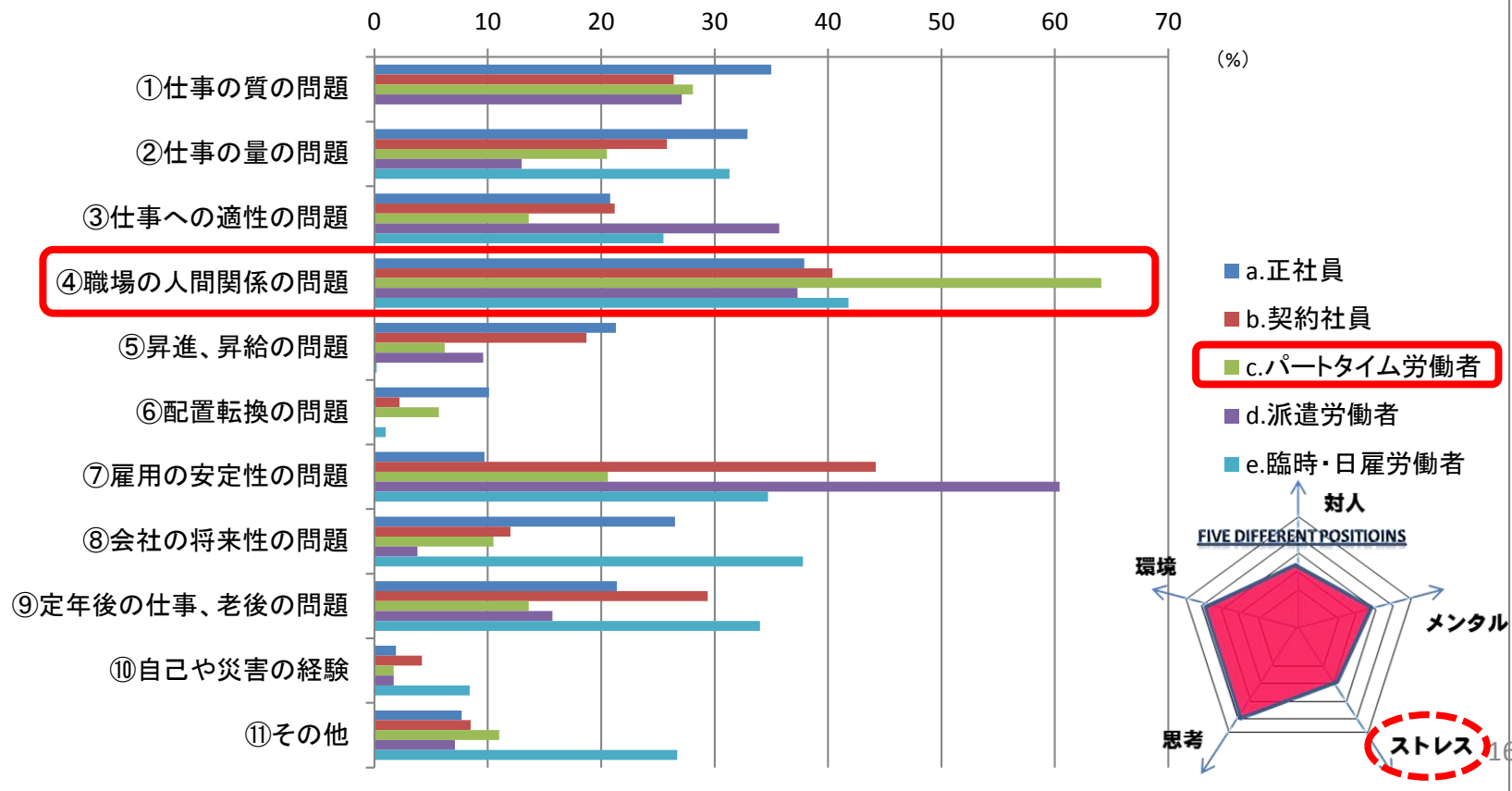
就労支援を行う上で考慮すべきストレス要因

～就労意欲を失った当事者が再び意欲を取り戻すために必要な配慮～

平成24年 労働者健康状況調査(厚生労働省)

	仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスの内容										
	①仕事の質の問題	②仕事の量の問題	③仕事への適性の問題	④職場の人間関係の問題	⑤昇進、昇給の問題	⑥配置転換の問題	⑦雇用の安定性の問題	⑧会社の将来性の問題	⑨定年後の仕事、老後の問題	⑩自己や災害の経験	⑪その他
a.正社員	35	32.9	20.8	37.9	21.3	10.1	9.7	26.5	21.4	1.9	7.7
b.契約社員	26.4	25.8	21.2	40.4	18.7	2.2	44.2	12	29.4	4.2	8.5
c.パートタイム労働者	28.1	20.5	13.6	64.1	6.2	5.7	20.6	10.5	13.6	1.7	11
d.派遣労働者	27.1	13	35.7	37.3	9.6	0	60.4	3.8	15.7	1.7	7.1
e.臨時・日雇労働者	0	31.3	25.5	41.8	0.2	1	34.7	37.8	34	8.4	26.7

仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスの内容(就業形態別)





ストレス耐性に着眼した中間的なトレーニングメニューの実例

～社会的孤立からの脱却、個別対応から小集団活動、集団活動、社会参加への段階的移行～

① オーダーメイドの個別プログラム

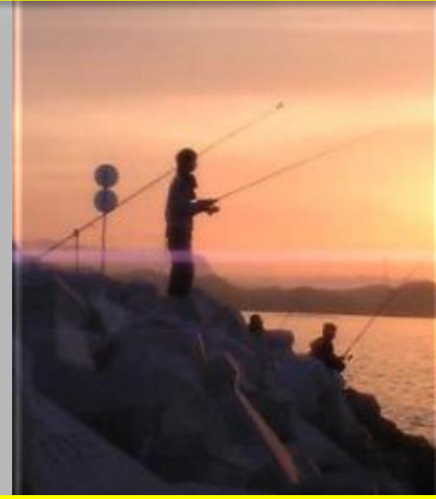
本人が「楽しい」と思える興味関心に沿った内容(最小限)



興味関心、趣味、性格、相性等を総合的に判断しマッチング
安全と安心が確保された小集団の形成

② 集団活動への段階的移行による適応性の向上

支援コーディネーターによる実践的なSST「楽しみながら」の原則



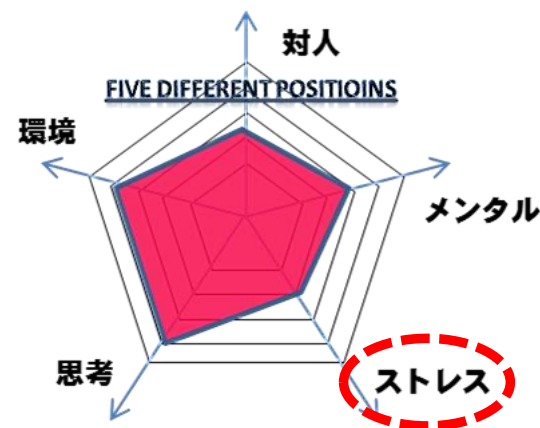
「移行」「分散」「離脱化」による「つながり」の強化
依存を生まない展開による人間関係の適正化

③ 「興味関心」から「復学・社会参加」への転換

適応力の向上を目的とした中間的かつ実践的トレーニング



社会貢献活動等を通じた就労体験事業
自己有用感の向上等より効果的な自立支援





「認知行動療法」と「職親制度」を活用したジョブトレ ～認知的な偏りを修正するための「必要経験」にターゲットを絞りプログラム化する！～

配慮のない体験は苦手意識やトラウマを強めるリスクが高い
「最初から答えを与えても効果は薄い！」「経験を伴いながら段階的に変化を！」

佐賀県内とその周辺の就労体験受け入れ先

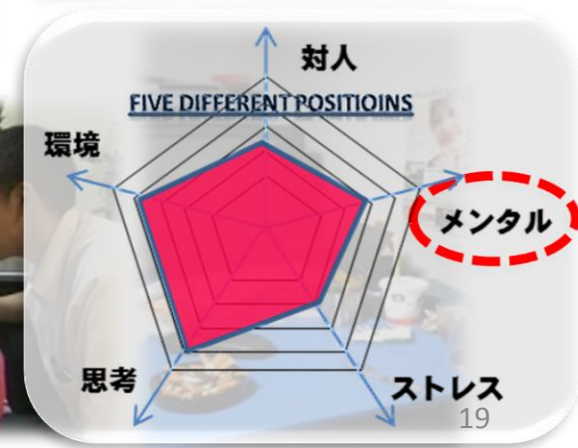




医療機関等専門機関との連携の必要性

～生活場面の共有によって得られる精度の高いアセスメント情報を介した専門家との連携～

当事者が伝えられない思いや状態を訪問支援員が客観性を持って医師等の専門家に代弁する



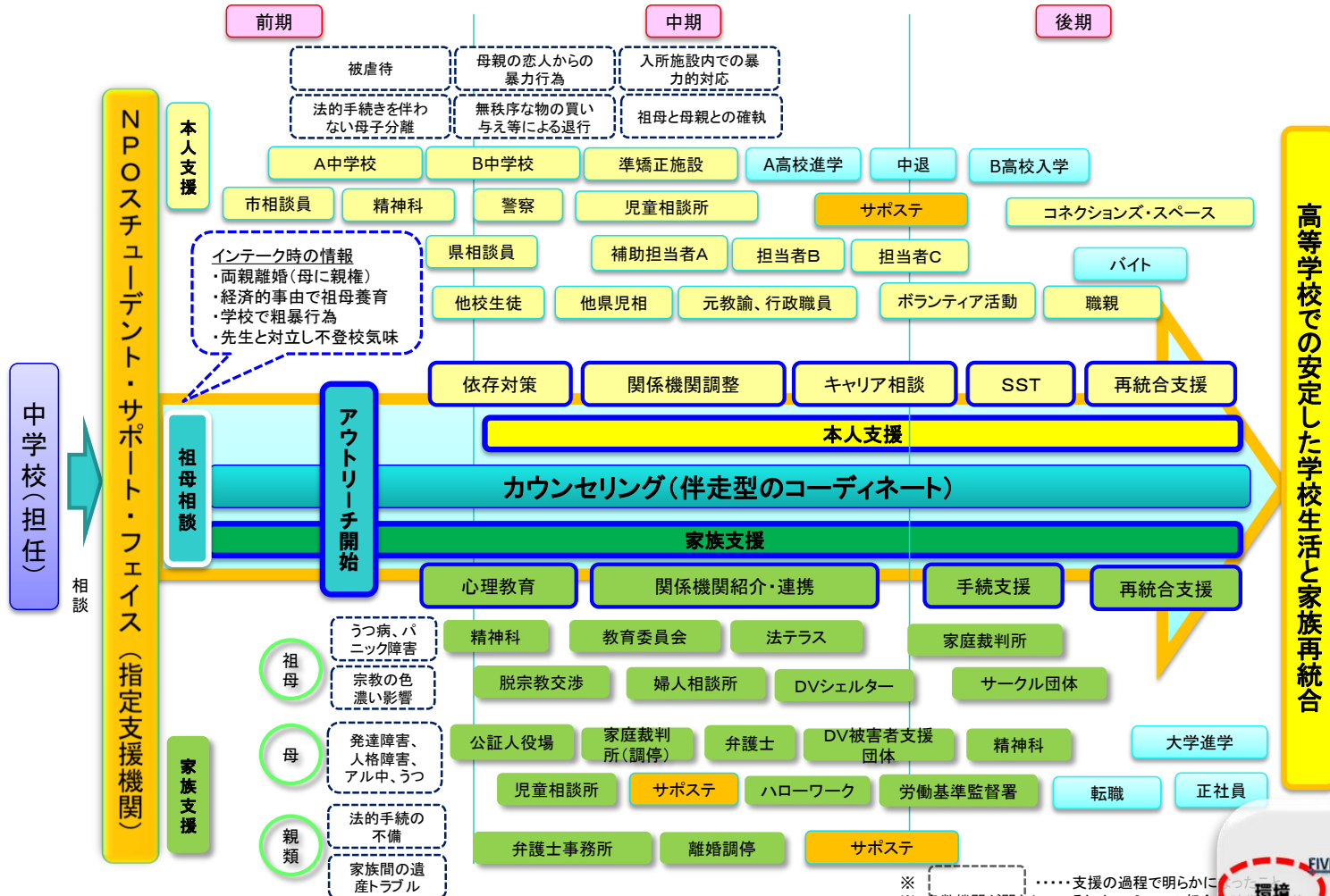
アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する①

事例：母子家庭の男子(14歳)

相談時の家族構成：

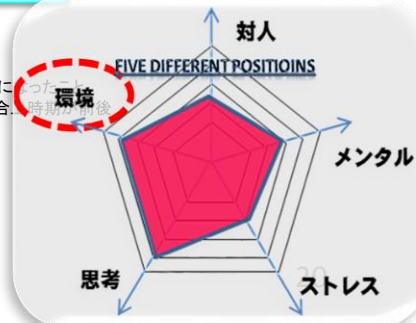
祖母(70代)、本人⇒後で母親と同居

小学校の頃から学内外で暴力行為等を繰り返す。中学校では医療機関を含めチーム対応しているが悪化傾向。祖母による養育では限界。原因は本人性格や障害も(担任)。



相談室で得られる情報と生活場面で得られる情報には差異がある

逸脱行動の背景に生育環境の問題を抱えるケースもあることに留意





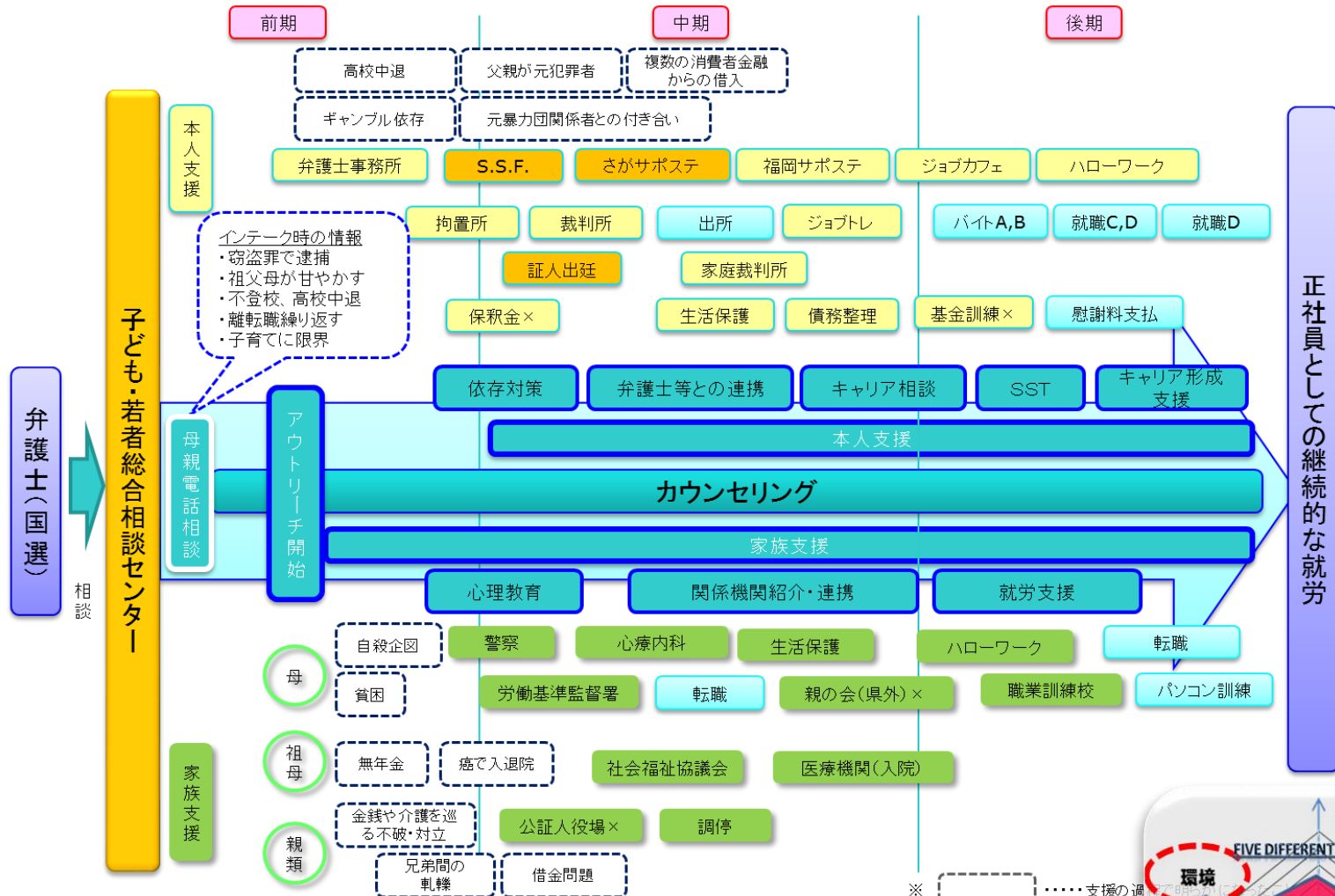
アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する②

事例①：男性(22歳)

家族構成：

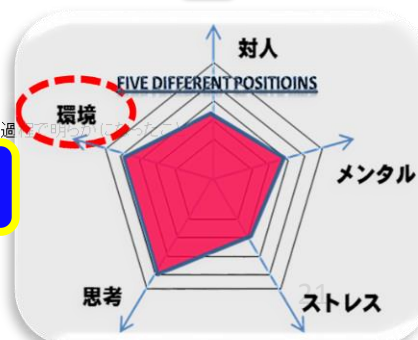
母(50代)、祖母(80代)、本人

本人が窃盗で逮捕され拘置所に。ひとり親家庭で母親が精神的に不安定。祖母も入院。本人の立ち直りが難しい状況。(弁護士より相談)



複数の問題に対して同時並行的にアプローチできる総合的な支援機能が必要

適切な「見立て」に応じて支援全体の質を調整できる「伴走型の支援」が有効



若年無業者数減少率全国2位に象徴されるアウトリーチ型の佐賀サポステの有効性

～専門性の高いアウトリーチノウハウによって可能となった「社会的ひきこもり」等社会的に孤立する若者の支援への誘導～

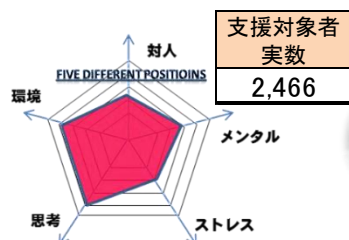
「佐賀県」における地域若者サポートステーションの相談実績

【平成25年度の主な関連支援事業の実績】

(4) 学校連携推進事業における訪問回数(延べ)

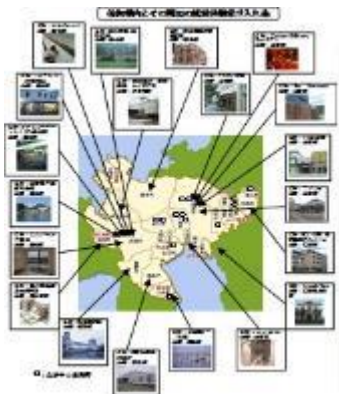
支援対象者 自宅	高校等 教育機関	その他	計
4,319	318	1,569	6,206

(5) 学び直し支援対象者(月延べ実数)



(6) キャリア開発プログラム

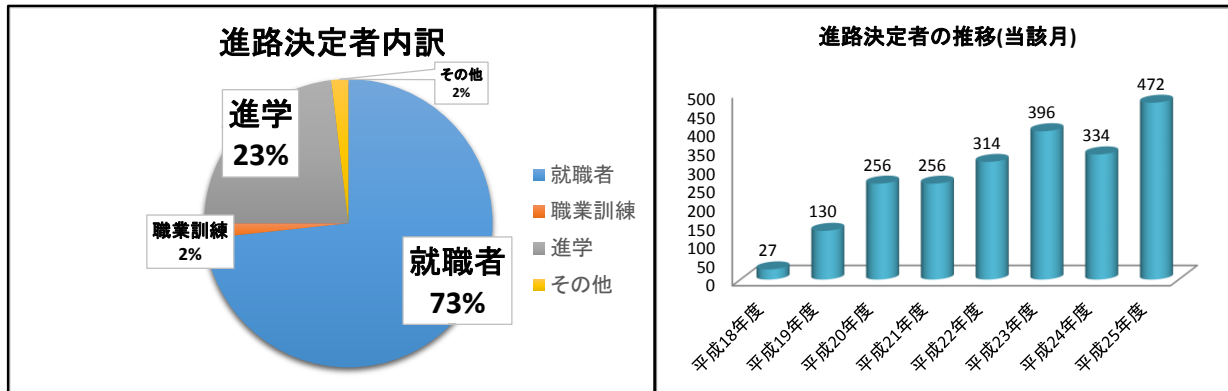
セミナー	参加者数
1,007回	2,723



	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計
進路決定者数 (実数)	27	130	256	256	314	396	334	472	2,185

【平成25年度の進路決定者数内訳】

【開設からの進路決定者数の推移】



22年度(10月～4月)進路決定者数全国1位(6か月後)
23年度(4月～10月)進路決定者数全国2位(当該月)
24年度(4月～1月)進路決定者数全国2位(当該月)
25年度(4月～1月)進路決定者数全国3位(当該月)

※25年度は、2か所体制に移行したため実績が2分されたため順位に影響。東京と横浜に次ぐ順位。人口規模や雇用の受け皿等を考慮すると極めて高い実績。

【佐賀県における若年無業者数】

H19年4900名(2.5%)⇒H24年3400名(2.0%)
※1500名の減少(総務省:就業構造基本調査)

全国で高止まりする中で佐賀県は社会的結果を残している:若年無業者が減少(改善率は全国2位)

アウトリーチと重層的な支援ネットワークを活用した多面的援助アプローチが有効に機能している²²

佐賀県の地域若者サポートステーションにおいて

就職した若年無業者376名(H25年度)

※H25年年度 進路決定者数472名から進学等を除いた数字

平成22年度調査	調査対象：424名	項目	全体	アウトリーチ	その他
不適応経験		修学時の不適応経験	25/70.2%	10/97.2%	15/51.0%
きっかけ		1 じめじめ(同級生、先輩、同僚、上司等からのいじめ)	12/30.5%	3/52.8%	9/14.6%
		2 対人関係のトラブル(いじめ、友人、家族、上司、同僚等)	20/64.3%	10/88.1%	10/47.4%
		3 社会生活上の挫折(受験失敗、仕事上のミス等)	27/50.4%	12/63.6%	15/40.9%
		4 精神疾患、症状(病後等)	18/38.8%	8/50.0%	10/30.8%
配慮すべき疾患		5 知的障害(発達障害)	2/5.0%	1/6.3%	1/4.0%
		6 発達障害(発達障害)	12/30.5%	7/40.9%	5/23.1%
		7 自傷行為、自殺未遂等	6/15.8%	4/27.3%	2/7.7%
		8 家庭内暴力	10/25.1%	5/40.3%	5/14.2%
行動面の問題		9 こだわり、異常行動	11/26.5%	6/42.0%	5/15.4%
		10 生活リズムの乱れ、昼夜逆転	13/40.7%	12/63.6%	1/24.3%
		11 依存行動(賭博、アルコール、ゲーム依存等)	11/27.4%	8/47.7%	3/13.0%
支援経験		12 訪問型支援の利用経験	9/22.9%	5/46.0%	4/6.5%
		13 施設型支援の利用経験	25/61.2%	15/76.7%	10/50.2%
		14 医療機関	15/35.9%	9/39.2%	6/33.6%
		15 複数の支援機関の利用	20/48.5%	11/63.1%	9/38.1%
支援機関を利用するに当たっての困難		16 心的要因(支援に対する不信がある)	15/39.5%	10/61.4%	5/23.9%
		17 保護者要因(支援に対する理解が得られない)	8/19.1%	5/29.0%	3/12.1%
		18 本人要因(初回の面接で本人の同意が得られない)	15/36.2%	10/59.7%	5/19.4%
		19 虐待の有無	3/4.7%	1/6.3%	2/3.0%

家庭環境等に問題を抱える者約**50%**が将来の**生活保護**の**リスク**が高かった者と仮定すると…

※計算式は一般社団法人栃木県若年者支援機構作成資料より引用

働けないまま生活保護へ
(188名×生保約10万円/月×12か月)

- 2億2,560万円
(税金で支えてもらう側から)

就労・自立が定着
年収200万円の場合、所得税、住民税、社会保険負担金等を合計して納める税金を36万円と試算
(376名×納税36万円/年)

+ 1億3,536万円
(税金を納める側へ)

H25年度だけで
3億6,096万円が増収に転換！

平成18年からの累計就職者数1,352名で換算すると佐賀県のサポステだけで
12億9,792万円が増収に転換されたことに！医療費等を換算すると拡大する可能性も！

若年無業者の状態像も勘案して費用対効果を見ればサポステは最も投資効果の高い支援事業の**23**つ

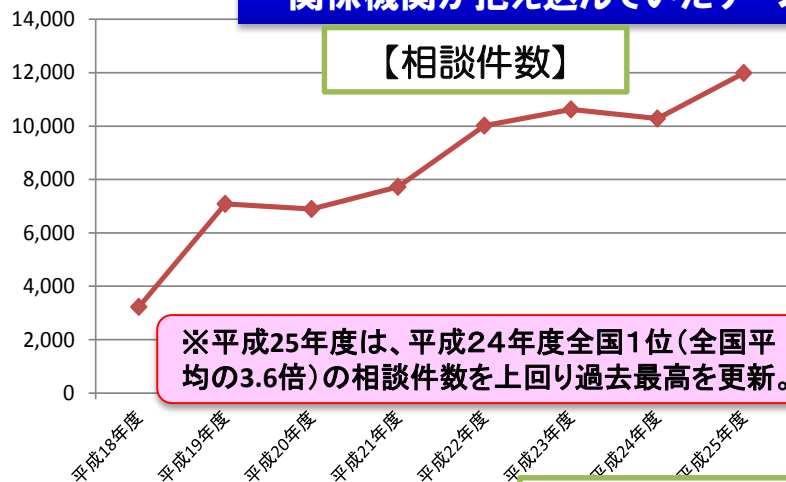


NPO活動で培われたアウトリーチに係る専門性は行政機関にとっても有用性が高い

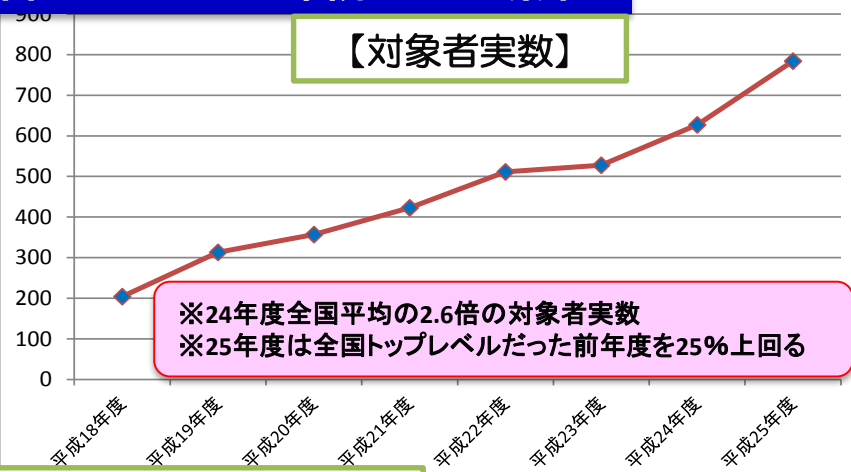
～子ども・若者支援には問題解決の専門性だけでなく各世代の価値観レベルの配慮も含めた自立支援ノウハウが必要～

関係機関が抱え込んでいたケースが放出されサポステには困難ケースが集中

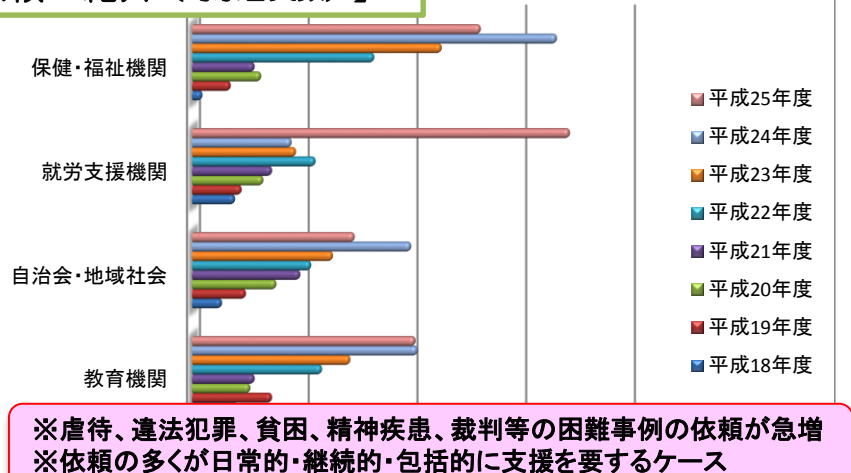
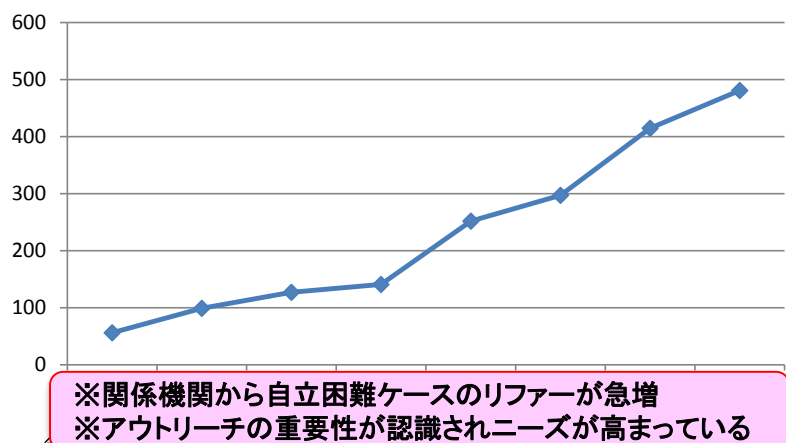
【相談件数】



【対象者実数】



【公的機関からの依頼・紹介(対象者実数)】



複雑かつ深刻化したケースでは本人支援だけでなくアウトリーチを用いた家族支援も重要

支援プログラムは個々人のその時々状態にまで応じられる柔軟性等NPOのノウハウが有効



サポステを運営するS.S.F.がプラットフォームとなり職業的、社会的自立に至るまでの分野横断的かつ継続的な支援が可能となっている

国が実施する「地域若者サポートステーション事業」が基盤となり地方自治体の取組を喚起



SSFが受託する各事業から見た支援情報の集約の流れ

「協働」による継続的かつ総合的な自立支援

集約・選別された支援情報



さが若者サポートステーション



県子ども・若者総合相談センター

密接な連携・協力



NPOスチューデント・サポート・フェイス

支援情報

支援情報

支援情報

支援情報

支援情報

教育委員会関連委託

雇用労働関連委託

青少年部局関連委託

不登校児童生徒支援業務(佐賀市学校教育課)
・ICTを活用した学習支援員事業
・学習支援員配置事業
生徒指導・進路指導総合推進事業(県学校教育課)

高校中退者等アウトリーチ事業(厚労省)
生活支援等継続支援事業(厚労省)
教育委員会関連委託
高校における不登校等の自立支援事業(県教委)

佐賀県臨床心理士等カウンセリング事業
佐賀県職業意識啓発事業(県こども未来課)
寄り添いホットライン事業(社会的包摂サポートセンター)
※社会的包摂サポートセンターさかの立ち上げ、
その後はセンターの一員として相談員派遣協力

異年齢・少数児童生徒のための学習指導員配置事業(県総合福祉センター)

受託事業名

段階

業務内容の事例

義務教育段階

高校教育段階

就労段階

不登校児童生徒支援業務
(ICTを活用した学習支援事業)

不登校児童生徒支援業務
(学習支援員配置事業)

異年齢・少数児童のための
学習指導員配置事業

高校における不登校等の
自立支援事業

臨床心理士等カウンセリング事業

佐賀県職業意識啓発事業

対象: 完全不登校児童生徒

22名の常勤職員を小中学校に配置

児童相談所一時保護所における
学習支援

中退リスクの高い生徒を対象
「家庭教師方式の訪問支援」

訪問支援に関する専門性を
有する心理士等による相談

職制制度と認知行動療法を
活用した就労支援事業



学校出席扱いのモデル事業

独自の研修制度と支援体制の活用

全国的にも稀な官民協働事業

集団守秘義務の適用による
官民の効果的連携

多重困難家庭等への協働での支援

中間的就労に向けた受け皿開拓

一つ一つは小さな支援事業でも「自立」をキーワードに組み合わせると大きな力になる

専門的なアウトリーチ手法が縦割りを超え、組織間に効果的な連携協力関係を構築

S.S.F.が介在することで関連分野の知見や施策が結集され有機的な連携が実現

伴走型のコーディネイトによって自立まで見守れる継続的かつ効果的な支援を展開

協働による「結果」の共有が発展的取組を行うためのPDCAサイクルを構築

「協働型」「創造型」の取組が推進され自立までの切れ目のない支援が可能となってきた

佐賀サポステが開設してから県における若年無業者数は確実に減少し割合も低下